

本サービスの利用規約

本サービスの利用に際しましては、次の規約を適用いたします。

本利用規約にご同意いただけない場合は、本サービスをご利用なさらずに、店頭窓口で固定金利特約の手続きを行ってください。

(1) 本サービスのご利用にあたり、当行が、「<青森みちのく>つないでネ！ット利用規定」第8条の方法により、「ログインID」、「ログインパスワード」等の一致を確認のうえ、固定金利特約の予約手続きを行った場合には、そのために生じた損害や紛争等について、当行は責任を負わないものとします。

(2) 本サービスによる固定金利特約の予約につきましては、当行とお客さまの間で書面（固定金利期間設定に関する特約書）による契約の締結は行いません。当行は、お客さま（借主）がご入力いただいた内容をもとに、当行所定の方法により固定金利特約の手続きを行うとともに、固定金利特約選択後のご契約内容を変更するものとし、本サービスによる固定金利特約により、原契約書の借入要項に定めた「借入利率」は、固定金利特約の適用開始日から、ご指定いただいた固定金利特約期間に応じた回数（固定金利特約期間 3年 = 36回、固定金利特約期間 5年 = 60回、固定金利特約期間 10年 = 120回）が到来するまでの間、本サービスで表示された利率を適用するものといたします。

なお、本サービスによる固定金利特約の適用に伴うご契約内容の変更項目以外は、個人ローンご契約時の金銭消費貸借契約証書およびこれに付随する契約書等（以下、「原契約書」といいます。）の各条項に従うものとします。

(3) 本サービスでご予約いただいた固定金利特約を取り消しされる場合は、次の時限までにお手続きください。次の時限までに「予約取消」のご登録が完了していない場合は、お申込み内容が確定したものとします。

変動金利選択中 … 次回約定返済日の2営業日前の午後11時58分まで

固定金利特約中 … 固定金利特約期間終了日の2営業日前の午後11時58分まで

(4) 連帯債務者、連帯保証人および物上保証人（抵当権設定者）等の利害関係人が存在する場合、当行は本サービスでご予約いただいた固定金利特約に関して、あらかじめ当該利害関係人の同意を得ているものとして取り扱いたします。

なお、固定金利特約の手続き完了後に、お客さま（借主）と利害関係人との間で紛争等が生じた場合は当事者間で解決するものとし、当行は一切の責任を負わないものとします。

(5) 本サービスによる固定金利特約の予約のお申込み内容が確定した場合でも、固定金利特約の適用開始日にご指定いただいたローンのご返済が遅延している場合などには、本サービスによるお申込みは取り消されたものとし、固定金利特約の適用は行いません。

(6) 本サービスでは、お客さまがご入力いただいた内容をもとに、固定金利特約適用後の「毎月返済額」および「ボーナス加算返済額」をシミュレーションいたします。

当該シミュレーションは、本サービスにてご選択いただいた固定金利に表示されている利率に基づき試算いたします。

なお、本サービスによる固定金利特約適用後、当行より「返済予定明細表」を送付いたしますので、実際の返済額につきましては、当該「返済予定明細表」にてご確認ください。

その他 注意事項について

お申込受付後に、お申込内容の確認のため、お客さまのご自宅やお勤め先にご連絡をさせていただく場合がありますのでご了承ください。

以 上